

# 岩手県消費者施策推進計画（2025～2029）（素案） についての意見募集

## ■ 意見募集の趣旨

岩手県消費生活条例に基づき、本県の具体的な消費者施策を総合的・計画的に進めるために「岩手県消費者施策推進計画」を策定し、さまざまな事業に取り組んできました。

現計画である岩手県消費者施策推進計画（2020～2024）が令和6年度をもって計画期間終了となることから、令和7年度以降の次期計画を策定することとしています。

つきましては、「岩手県消費者施策推進計画（2025～2029）」（素案）について、県民の皆様からの御意見を募集します。

## ■ 意見を募集する事業

「岩手県消費者施策推進計画（2025～2029）」（素案）

## ■ 資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図書館

資料入手：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ ホームページからも閲覧、入手可能です。

## ■ 意見募集の期間と提出方法

○ 募集期間 令和7年3月21日（金）～ 令和7年4月21日（月）

○ 提出方法

- ・ 郵送（手紙、はがき）、ファクス、電子メールにより、下記の宛先にお送りください。
- ・ 御意見には、「市町村名」「名前」を必ず御記入ください。
- ・ 様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

## ■ 御意見等の提出先

○ 郵送の場合 〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目 10-2 岩手県立県民生活センター

○ ファクスの場合 019-624-2790

○ 電子メールの場合 E-mail アドレス：CB0001@pref.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

## ■ 意見の取り扱い

- 1 提出いただいた御意見については、「岩手県消費者施策推進計画（2025～2029）」の策定に向けた参考とさせていただきます。
- 2 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮した上で公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- 3 御意見に対して、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- 4 お知らせいただいた個人情報については、計画策定に向けた検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。